証券コード　3934
平成29年６月５日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町一丁目５番18号
株式会社ベネフィットジャパン
代表取締役社長　佐　久　間　　寛

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市中央区北浜１丁目８番16号
大阪証券取引所ビル３Ｆ　北浜フォーラム　Ｂ・Ｃ室
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）
３．目的事項
報告事項　１．第21期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役５名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.benefitjapan.co.jp/）に掲載させていただきます。
　当社は、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.benefitjapan.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表も含まれております。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得雇用環境の改善が続く中で、企業収益は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、中国経済の減速、英国のＥＵ離脱問題や米国の大統領選挙などの影響による株式相場や為替相場の不安定な動きを背景に、景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、個人消費については、依然として力強さを欠く状況で推移しております。

当社の属するＭＶＮＯ市場の中でも、独立系ＭＶＮＯがＳＩＭカードを活用し、独自の料金プランで様々なサービスを提供する、独自サービス型ＳＩＭの市場規模は、新勢力がシェアを拡大させ、平成28年９月末時点において前年比62.0％増の657万回線となり、今後についても市場拡大が期待されております。（MM総研調べ）

また、タブレット市場において、タブレット端末の出荷台数は、平成25年度に713万台、平成26年度に919万台へと大きく伸長してきましたが、平成27年度に895万台となり、ここ数年続いてきた拡大傾向が減少に転じました。しかしながら、今後はＷｉｎｄｏｗｓタブレットのニーズが増加する影響などを受けて再び拡大に転じる見込みであり、平成28年度には前年比6.3％増の951万台、平成30年度には1,118万台まで拡大すると推計されております。（ＩＣＴ総研調べ）

このような状況の中、当社グループは、『情報通信サービスを中心にお客様のライフスタイルをもっと楽しく便利に！』を経営方針として掲げ、大都市圏と地方とのＩＴリテラシー格差をなくすことを目的として、下記の３点において競合他社との差別化を図りながら、ＭＶＮＯ事業を中心とした事業活動を行いました。

Ⅰ.当社グループは、潜在顧客を中心に需要を掘り起こしてきた結果、顧客は大都市である東名阪以外の地方が９割強となりました。

Ⅱ.現在、格安ＳＩＭや格安スマホがＭＶＮＯ業界の主力商品である中、当社グループは説明型商品であるデバイス（タブレットorパソコン）とＷｉＦｉルーター（格安ＳＩＭ）のセットを中心に販売を行ってまいりました。

Ⅲ. 当社グループの販売方法について、家電量販店の店頭やＷＥＢでの販売が中心ではなく、地方や郊外を中心としたショッピングモール等で、20年のキャリアで培ってきた当社グループの最大の特長である「コミュニケーションセールス」による催事販売を行ってまいりました。

当社グループは、自社サービスであるＭＶＮＯ事業におけるオンリーモバイルの通信利用料、オンリーオプションのサービス利用料、天然水宅配事業における天然水利用料について、いずれもストック型の課金モデルとなっているため、継続的かつ安定的に発生する月額の利用料金等の収益を増大させることを目的として事業活動を行っており、この数年契約加入取次事業からストック収入を多く見込めるＭＶＮＯ事業に経営資源をシフトしており、当連結会計年度において概ね完了しております。現在、当社グループのストック収入は順調に増加しており、事業基盤を支える安定収益源になっております。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高4,189,947千円（前年同期比0.8％減）、営業利益681,899千円（同26.1％増）、経常利益660,649千円（同27.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益455,636千円（同21.6％増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

【ＭＶＮＯ事業】

オンリーモバイルにつきましては、新卒採用による販売員の増加、契約加入取次事業からの販売員のシフト、代理店数の増加等により販売数が増大し、当連結会計年度における保有顧客数が26,428人となり、前年同期に比べ35.7％増となりました。また、平成28年12月よりシャープ株式会社が開発したモバイル型ロボット「ロボホン」を、当社が提供する「ＯＮＬＹＳＩＭ」とセットにし、全国の商業施設等でコミュニケーションセールスによる催事販売を開始しました。「ロボホン」につきましては、ロボット展の開催、ＡＩの発達などロボットやＡＩに注目が集まっていることで、お客様の関心が高く、今後の需要拡大が見込める商品と捉えております。さらに、今まではオンリーモバイルの回線はＮＴＴドコモを中心に提供してきましたが、ＫＤＤＩ（ＷｉＭＡＸ）、ソフトバンク、ワイモバイルの回線を導入したことで、速度や制限の有無等、より顧客のニーズにマッチしたプランの提供が可能となりました。

オンリーオプションにつきましては引き続き、モバイルデータ通信サービスのオプションサービスとして獲得を行い、保有顧客数が52,204人となりました。また、オプションサービスのコンテンツ数を増やし、顧客に利用して頂くラインナップが増えたことが売上単価の向上に繋がりました。

その結果、売上高2,831,045千円（前年同期比38.4％増）、営業利益701,063千円（同24.6％増）となりました。

【契約加入取次事業】

契約加入取次事業におきましては、引き続き販売代理店として、コミュニケーションセールスによるモバイルデータ通信サービスの契約加入取次を主として活動いたしました。前連結会計年度に比べ、更にＭＶＮＯ事業に販売員をシフトした影響により、売上高522,524千円（前年同期比59.7％減）、営業利益45,577千円（同68.4％減）となりました。

【天然水宅配事業】

天然水宅配事業におきましては、引き続きＭＶＮＯ事業及び契約加入取次事業においてクロスセルによる営業活動を行いました。天然水仕入単価が下がったことが大きく収益を押し上げる要因となり、その結果、売上高542,817千円（前年同期比0.9％減）、営業利益135,907千円（同151.3％増）となりました。

【その他事業】

その他事業におきましては、引き続き、ハウスベンダー事業等を行った結果、売上高293,561千円（前年同期比11.4％減）、営業利益13,159千円（同36.3％増）となりました。

セグメント別売上高

セグメント区分	第21期（平成29年３月期）（当連結会計年度）	
	金額	構成比
ＭＶＮＯ事業	2,831,045千円	67.5％
契約加入取次事業	522,524	12.5
天然水宅配事業	542,817	13.0
その他事業	293,561	7.0
合計	4,189,947	100.0

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 18 期 (平成26年３月期)	第 19 期 (平成27年３月期)	第 20 期 (平成28年３月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高(千円)	－	－	4,221,906	4,189,947
経常利益(千円)	－	－	520,077	660,649
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	－	－	374,750	455,636
１株当たり当期純利益（円）	－	－	220.51	234.05
総資産(千円)	－	－	3,143,524	3,344,461
純資産(千円)	－	－	1,995,210	2,454,844
１株当たり純資産額（円）	－	－	1,026.34	1,258.32

(注) １．当社では、第20期より連結計算書類を作成しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 18 期 (平成26年３月期)	第 19 期 (平成27年３月期)	第 20 期 (平成28年３月期)	第 21 期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売上高(千円)	3,745,519	3,507,765	3,682,560	3,680,114
経常利益(千円)	137,322	254,002	436,376	556,136
当期純利益(千円)	16,477	123,506	295,818	379,043
１株当たり当期純利益（円）	8.33	72.91	174.07	194.71
総資産(千円)	2,415,454	2,434,957	3,100,368	3,232,028
純資産(千円)	1,243,351	1,366,742	2,117,960	2,501,000
１株当たり純資産額（円）	733.97	806.81	1,089.49	1,281.97

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
３．当社は、平成26年６月２日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ライフスタイルウォーター	90,000千円	100%	天然水宅配販売
イープレイス株式会社	3,000千円	100%	スマートフォン契約加入取次販売

(4) 対処すべき課題

中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は次のとおりです。

① 商品の拡充・強化

ＭＶＮＯ事業は当社グループにおいて、今後も事業の柱として位置づけておりますが、ＷｉＦｉルーターの普及、競争環境の変化等に伴い、顧客の獲得コストが上がってきていることもあり、更なる商品の拡充・強化に取り組んでいく必要があります。具体的には、下記３点について重点的に取り組んでまいります。

Ⅰ. 主力商品であるモバイルデータ通信サービス「オンリーモバイル」について、顧客のニーズや利用スタイルに合わせた新プランや新回線の導入等による拡充・強化

Ⅱ. 顧客のニーズに合わせた、より楽しく便利に利用できるサービスやコンテンツの導入による「オンリーオプション」の強化

Ⅲ. 今後需要拡大が見込める「ロボホン」を中心に、技術の発展が著しいロボット、ＡＩ、ＶＲ等に関連した商品を取り扱っていき、顧客に豊かなライフスタイルを提案できるよう努めてまいります。

② 代理店の強化・開拓

当社グループは、今後の更なる成長のために、当社の商品・サービスの販売件数増加が必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、代理店に様々な商品・サービス、販売ノウハウの提供や催事場所の斡旋を行うことにより、代理店の販売活動を継続的に支援できるよう努めてまいります。

さらに、代理店へ適宜商品研修やコンプライアンス教育等を実施し、継続的に当社販売部門と同じ水準での販売活動が行えるよう管理、監督してまいります。

また、都心中心の販売を行っている代理店が活動可能なＷｉＭＡＸの取り扱いや、オンリーモバイルの品質を向上させることで、代理店が当社商材を取り扱いやすい環境を構築していき、積極的に新規代理店の開拓を行ってまいります。

③　人材への投資

当社グループは、今後の更なる成長のために、優秀な人材の採用及び従業員の育成、定着が重要な課題であると認識しております。しかしながら、景気の回復によって、各社人材の採用に力を入れており、人材の確保が厳しい状況が続くと認識しております。当社グループでは、十分な採用費用を確保することで、人材の確保に努めてまいります。

さらに、従業員の定着を目的とした待遇の向上、従業員満足度向上のための更なる施策の導入を行いつつ、従業員への教育体制の強化を行い、人材の質を高めてまいります。

④　催事可能店舗の拡大

当社グループは、今後の更なる成長のために、催事可能店舗の拡大が必要不可欠であると認識しております。具体的には、下記の施策に取り組むことで催事可能店舗を拡大してまいります。

Ⅰ. 大手チェーン本部との包括的な催事場所に関する業務提携をすることで、優先的に催事場所の確保をしてまいります。

Ⅱ. 地域、業態及び店舗規模に合わせた商品ラインナップの充実により催事可能店舗を拡大してまいります。

Ⅲ. 商業施設にメリットがあるタイアップ企画を提案することで、優先的に催事場所の確保をしてまいります。

⑤　内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長のために、業務の効率化、社内規程やマニュアルの整備、コーポレート・ガバナンスの強化など内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しており、全従業員に対して教育や研修等の拡充、規程やマニュアル、業務フローを周知徹底させ、業務の効率化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	事業内容
ＭＶＮＯ事業	モバイルデータ通信サービス、インターネットオプションサービス及びコンテンツの提供
契約加入取次事業	モバイルデータ通信サービス等の契約加入取次
天然水宅配事業	天然水宅配サービス

(6) 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

①　当社

名称	所在地
本社	大阪府大阪市
東京事業所	東京都品川区
大阪事業所	大阪府大阪市

②　子会社

名称	所在地
株式会社ライフスタイルウォーター	大阪府大阪市
イープレイス株式会社	大阪府大阪市

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
MVNO	55 （－）名	30 （ －）
契約加入取次	－（－）	△22 （△１）
天然水宅配	2 （7）	2 （△１）
その他	2 （1）	△１ （ －）
全社（共通）	42 (11)	9 （ 2）
合計	101 (19)	18 （ －）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
98 (12) 名	15名増（１名増）	30.4歳	5.3年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社滋賀銀行	104,980千円
株式会社みずほ銀行	36,654
株式会社三井住友銀行	22,244

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　9,124,000株

② 発行済株式の総数　1,950,950株（うち自己株式53株）

③ 株主数　621名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
佐久間寛	637,500 株	32.67%
有限会社サクマジャパン	407,000	20.86
株式会社アイ・イーグループ	292,000	14.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	92,000	4.71
株式会社ブロードピーク	69,800	3.57
カブドットコム証券株式会社	37,800	1.93
吉本正人	23,000	1.17
木村賢二	20,500	1.05
株式会社ＳＢＩ証券	19,300	0.98
株式会社スペース紙化	17,300	0.88

（注）持株比率は自己株式（53株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成26年７月15日	平成27年３月17日
新株予約権の数		16,800個	18,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 16,800株 (新株予約権１個につき １株)	普通株式 18,000株 (新株予約権１個につき １株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 600円 （１株当たり 600円）	新株予約権１個当たり 600円 （１株当たり 600円）
権利行使期間		平成28年７月23日から 平成36年６月22日まで	平成29年３月18日から 平成37年３月16日まで
行使の条件		（注）	
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 7,500個 目的となる株式数 7,500株 保有者数 ３名	新株予約権の数 3,600個 目的となる株式数 3,600株 保有者数 ３名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

（注）行使の条件は、以下のとおりであります。

１．新株予約権者は権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

２．新株予約権の相続はこれを認めない。

３．その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐久間　寛	株式会社ライフスタイルウォーター代表取締役社長
常務取締役	吉本正人	営業本部長兼東日本事業部長 イープレイス株式会社代表取締役社長
取締役	松下正則	管理本部長兼総務部長
取締役	長谷川直文	営業本部西日本事業部長
取締役	吉田憲正	
常勤監査役	竹井一茂	
監査役	平野惠稔	弁護士法人大江橋法律事務所　パートナー
監査役	三嶋政美	税理士法人ＣＲＯＳＳＲＯＡＤ　代表社員 燦キャピタルマネージメント株式会社 社外監査役

（注）１．取締役吉田憲正氏は、社外取締役であります。

２．監査役平野惠稔氏及び三嶋政美氏は、社外監査役であります。

３．監査役三嶋政美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．当社は、取締役吉田憲正氏、監査役平野惠稔氏及び三嶋政美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （1）	61,862千円 (2,250)
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	6,600 (3,000)
合計 （うち社外役員）	8 （3）	68,462 (5,250)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与（賞与を含む。）を17,387千円支払っております。

3．取締役の報酬限度額は、平成27年11月18日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成11年5月25日開催の第3回定時株主総会決議において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役吉田憲正氏は、他の法人等の重要な兼職は行っておりません。

・監査役平野惠稔氏は、当社が顧問契約している弁護士法人大江橋法律事務所のパートナーでありますが、当社の顧問業務には一切関与しておりません。

・監査役三嶋政美氏は、税理士法人ＣＲＯＳＳＲＯＡＤ代表社員、燦キャピタルマネージメント株式会社社外監査役及び株式会社仙福南陽堂社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　吉　　田　　憲　　正	平成28年６月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回開催のうち全てに出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　平　　野　　惠　　稔	当事業年度に開催された取締役会16回開催のうち15回に出席、監査役会12回開催のうち全てに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。
監査役　三　　嶋　　政　　美	当事業年度に開催された取締役会16回開催のうち15回に出席、監査役会12回開催のうち11回に出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項に定める同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人は、「BJグループ行動規範」を率先垂範するとともに当社グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程の遵守に努める。

(b) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出しならびに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動や研修等を通じて、全社的な「BJグループ行動規範」の徹底を推進する。

(c) 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制として内部通報窓口を設置し、内部通報制度の実効を図る。通報・相談を受けた内部通報窓口担当者は直ちに内容を調査するとともにコンプライアンス委員会に報告を行う。報告内容をもとに、コンプライアンス委員会は再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を実施させる。

(d) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、効果的な情報セキュリティ対策を推進する。

(b) 取締役は、重要な文書等の情報を法令ならびに「文書管理規程」及びそれに関連する各規程及びマニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録又は保存管理し、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施する。

(b) 当社はリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。

(c) 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。

(d) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会において報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)　取締役会を取締役の業務執行状況を監督する機関と位置づけ、原則として毎月１回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

(b)　取締役会は、当社グループの中期経営計画ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

(c)　迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、経営会議を毎月１回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営課題の検討および報告を行う。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)　子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、「BJグループ行動規範」を定め、グループ企業各社が当該指針に則った企業運営、コンプライアンスを徹底した企業活動を行うよう指導するとともに、各社における諸規程の整備を支援する。

(b)　当社は、子会社の効率的な業務運営の確保と適切な監督により、その健全な成長を支援することを目的として、当社グループ共通の「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

(c)　監査役は、網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、改善を促すとともに、その結果を当社グループ各社に報告する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、当該使用人の取締役からの独立性確保に努めることとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(a)　監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、代表取締役および業務執行担当取締役より業務執行状況の報告を受ける。

(b)　監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社グループに事業運営上、重大な影響を及ぼす事項ならびに業務執行の状況について報告する。

(c)　取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとする。

(d)　取締役は、「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。当該規程には、通報をした従業員等が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがない旨を、その内容に含めるものとする。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)　監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的または随時に意見交換を実施する。

(b)　監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて独自に外部の専門家の助言を受けることができる。

(c)　監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社の負担により精算するものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

イ．当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「BJグループ行動規範」を定めるとともに全役職員に周知徹底を図っております。

ロ．当社は、コンプライアンス意識の向上として、使用人に対して年１回以上コンプライアンス研修を実施、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、当社に関連する法令遵守についての認識強化、関連法令の改正があった場合についてはその改正点の確認を実施し、さらなる法令遵守の認識を深めております。業務上の課題の洗い出しや問題点の検討、審議した結果について部門責任者へ通達し、改善に向けた取り組み内容について、部門責任者から報告を受け、取り組み内容の進捗確認を実施しております。

また、当社は不正行為等の防止、早期発見及び是正のための内部通報制度を設けております。

ハ．当社は、当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会を年２回、上期と下期にそれぞれ開催し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえた当社全体に関わるリスクを把握・評価し当社グループ全体のリスク管理を行っております。

ニ．取締役は、取締役会において適時適切な報告を受けることで、迅速かつ適正な意思決定を行っております。意思決定及び報告については、「取締役会規則」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて、作成、保存、管理及び廃棄を行っております。

ホ．社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議その他の重要会議への出席を通じて、内部統制の構築及び運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査室、取締役と定期的に情報・意見の交換を行い監査の実効性を高めております。

ヘ．内部監査室は、内部監査計画に基づき当社グループの内部統制の整備・評価を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告、必要に応じ、監査役と連携を図り改善策の指導・支援を実施しております。

ト．反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢を持って取り組む体制を整備し、契約書等への反社会的勢力排除条項の記載を継続しております。

チ．当社は当事業年度において、代表取締役社長含む全役職員を対象として、インサイダー取引防止のための社内研修を実施し、コンプライアンスに対する意識の向上にも努めております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,117,132**	**流動負債**	**767,291**
現金及び預金	1,126,247	支払手形及び買掛金	112,008
受取手形及び売掛金	377,385	１年内償還予定の社債	20,000
割賦売掛金	1,569,903	１年内返済予定の長期借入金	97,248
商品	95,713	リース債務	34,928
繰延税金資産	56,056	未払金	240,668
その他	18,062	未払法人税等	153,065
貸倒引当金	△126,236	賞与引当金	9,199
固定資産	**227,328**	販売促進引当金	8,086
有形固定資産	**81,443**	短期解約損失引当金	23,959
建物附属設備	5,785	その他	68,124
工具器具備品	20,024	**固定負債**	**122,326**
リース資産	55,634	長期借入金	66,630
無形固定資産	**23,979**	リース債務	21,943
その他	23,979	資産除去債務	33,753
投資その他の資産	**121,905**	**負債合計**	**889,617**
投資有価証券	3,000	（純資産の部）	
長期貸付金	57,029	**株主資本**	**2,454,844**
その他	141,439	**資本金**	**606,404**
貸倒引当金	△79,563	**資本剰余金**	**229,785**
		利益剰余金	**1,618,827**
		自己株式	**△173**
		純資産合計	**2,454,844**
資産合計	**3,344,461**	**負債純資産合計**	**3,344,461**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,189,947**
売上原価		**1,635,011**
売上総利益		**2,554,935**
販売費及び一般管理費		**1,873,036**
営業利益		**681,899**
営業外収益		
受取利息及び配当金	163	
受取事務手数料	746	
その他	521	1,431
営業外費用		
支払利息	4,666	
支払手数料	2,500	
貸倒引当金繰入額	8,338	
事務所移転費用	7,176	
その他	0	22,681
経常利益		**660,649**
特別利益		
固定資産売却益	2,197	
事業譲渡益	2,000	4,197
税金等調整前当期純利益		**664,846**
法人税、住民税及び事業税	212,438	
法人税等調整額	△3,228	209,209
当期純利益		**455,636**
親会社株主に帰属する当期純利益		**455,636**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	604,319	227,700	1,163,190	－	1,995,210	1,995,210
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			455,636		455,636	455,636
新株の発行					－	－
新株の発行(新株予約権の行使)	2,085	2,085			4,170	4,170
自己株式の取得				△173	△173	△173
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					－	－
当連結会計年度変動額合計	2,085	2,085	455,636	△173	459,633	459,633
当連結会計年度末残高	606,404	229,785	1,618,827	△173	2,454,844	2,454,844

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,965,387**	**流動負債**	**664,397**
現金及び預金	946,585	支払手形	700
受取手形	3,455	買掛金	91,011
売掛金	295,163	1年内償還予定の社債	20,000
割賦売掛金	1,569,903	1年内返済予定の長期借入金	97,248
商品	95,713	未払金	232,167
前払費用	7,852	未払費用	5,724
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	81,685	預り金	15,815
繰延税金資産	52,914	賞与引当金	8,852
その他	7,917	未払法人税等	118,137
貸倒引当金	△95,804	販売促進引当金	8,086
固定資産	**266,641**	短期解約損失引当金	23,959
有形固定資産	**10,616**	その他	42,694
建物附属設備	5,785	**固定負債**	**66,630**
工具器具備品	4,831	長期借入金	66,630
無形固定資産	**23,431**	**負債合計**	**731,027**
その他	23,431	(純資産の部)	
投資その他の資産	**232,593**	**株主資本**	**2,501,000**
関係会社株式	93,000	**資本金**	**606,404**
長期貸付金	57,029	**資本剰余金**	**229,785**
関係会社長期貸付金	97,897	資本準備金	229,785
差入保証金	71,085	**利益剰余金**	**1,664,983**
保険積立金	37,065	その他利益剰余金	1,664,983
その他の投資	26,717	繰越利益剰余金	1,664,983
貸倒引当金	△150,203	**自己株式**	**△173**
資産合計	**3,232,028**	**純資産合計**	**2,501,000**
		負債純資産合計	**3,232,028**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,680,114
売上原価		1,428,331
売上総利益		2,251,783
販売費及び一般管理費		1,690,570
営業利益		561,212
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,900	
業務代行収入	1,200	
貸倒引当金戻入益	2,630	
その他	307	7,037
営業外費用		
支払利息	1,954	
社債利息	482	
支払手数料	2,500	
事務所移転費用	7,176	
その他	0	12,113
経常利益		556,136
特別利益		
固定資産売却益	2,197	
事業譲渡益	2,000	4,197
税引前当期純利益		560,333
法人税、住民税及び事業税	176,407	
法人税等調整額	4,882	181,290
当期純利益		379,043

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	604,319	227,700	227,700	1,285,940	1,285,940	－	2,117,960	2,117,960
当期変動額								
当期純利益				379,043	379,043		379,043	379,043
新株の発行（新株予約権の行使）	2,085	2,085	2,085				4,170	4,170
自己株式の取得						△173	△173	△173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－	－
当期変動額合計	2,085	2,085	2,085	379,043	379,043	△173	383,040	383,040
当期末残高	606,404	229,785	229,785	1,664,983	1,664,983	△173	2,501,000	2,501,000

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社ベネフィットジャパン
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　荒　井　　巖　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　土　居　一　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィットジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社ベネフィットジャパン
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　荒　井　　巖　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　土　居　一　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネフィットジャパンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を確認し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」及び日本公認会計士協会の実務指針に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月18日

株式会社　ベネフィットジャパン　監査役会

常勤監査役　竹　井　一　茂　㊞
監査役(社外監査役)　平　野　惠　稔　㊞
監査役(社外監査役)　三　嶋　政　美　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　　案　取締役５名選任の件

取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	佐久間　寛 （昭和41年２月20日生）	昭和63年11月　株式会社エスピージャパン設立　代表取締役社長就任 平成８年６月　当社設立　代表取締役社長就任（現任） 平成20年５月　株式会社ライフスタイルウォーター　代表取締役社長就任（現任）	1,044,500株
2	吉本正人 （昭和50年８月11日生）	平成９年８月　当社入社 平成12年４月　西日本地域部長 平成13年６月　取締役就任 平成15年４月　営業本部長兼東日本事業部長（現任） 平成22年６月　常務取締役就任（現任） 平成23年４月　イープレイス株式会社　代表取締役社長就任（現任）	23,000株
3	松下正則 （昭和51年11月30日生）	平成12年１月　当社入社 平成18年４月　管理本部次長 平成22年６月　取締役就任　管理本部長（現任） 平成27年10月　管理本部長兼総務部長（現任）	2,000株
4	長谷川直文 （昭和52年10月13日生）	平成11年８月　当社入社 平成16年４月　新商材開発課長 平成21年４月　営業本部次長 平成23年６月　取締役就任　（現任） 平成27年３月　営業本部西日本事業部長（現任）	2,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	よしだ　のり　まさ 吉田　憲正 （昭和19年４月８日生）	昭和43年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行入行 平成10年６月　同行　常務取締役業務本部長 平成11年４月　同行　代表取締役専務リテールカンパニー長 平成13年６月　株式会社泉州銀行（現株式会社池田泉州銀行）代表取締役頭取 平成21年10月　同行　代表取締役会長 平成24年６月　同行　特別顧問 平成26年６月　同行　特別顧問退任 平成28年６月　当社社外取締役（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．吉田憲正氏は、社外取締役候補者であります。

３．吉田憲正氏を社外取締役候補者とした理由は、他社の代表取締役又は取締役を歴任し培われた企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているためであります。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役候補者として選任しました。

４．吉田憲正氏は、現在、当社の社外役員でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって１年となります。

５．当社は、吉田憲正氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、吉田憲正氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

６．当社は、吉田憲正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：大阪市中央区北浜１丁目８番16号
大阪証券取引所ビル３Ｆ
北浜フォーラム　Ｂ・Ｃ室
ＴＥＬ（06）6202－2311

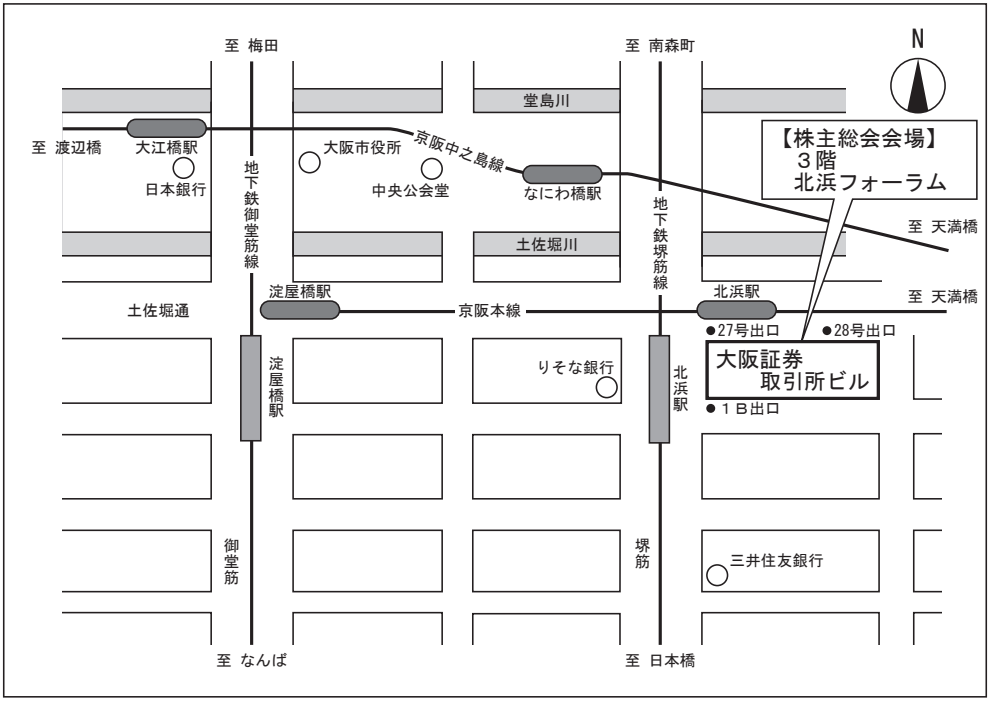

［交通のご案内］

・地下鉄堺筋線北浜駅下車　１Ｂ出口（地下道直結）
・京阪本線北浜駅下車 27号出口（地下道直結）
・地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ徒歩約７分
　27号出口（地下道直結）
・京阪中之島線なにわ橋駅（４番出口）徒歩約４分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK